

男女共同参画局説明資料

令和8年4月21日

男女共同参画は、全ての方が個性と能力を十分に発揮し、生きがいを感じられる、多様性が尊重される社会を実現するものであるとともに、我が国の経済社会にイノベーションをもたらし、持続的な発展を確保する上でも不可欠な要素でございます。

そのため、全ての方が希望する働き方を選択できて、その能力を十分に発揮できる社会の実現に向けた取組を進めます。また、社会のあらゆる意思決定に女性が参画することを官民共通の目標として取り組みます。

各大臣は、率先して取組を進めるとともに、関係機関に積極的に働きかけてください。また、本日、ご議論を踏まえまして、黄川田大臣を中心に、新たな基本計画が、数値目標とその実現のための取組を盛り込んだ、実効性のある計画となるように、検討を進めてください。



(首相官邸HPより)

計画を策定した後も、取組を更に強化していく必要がございます。そのため、来年の夏に向けて、特に次の3点について、具体の施策の検討を進めてください。

一つ目は、女性の生涯にわたる健康支援の強化です。女性の各ライフステージに特有の健康課題の解決に向けて、職場や地域において理解を深める取組や、『女性の健康総合センター』を司令塔に、診療拠点の整備や研究、人材育成等の取組を全国展開していくための施策を検討してください。

二つ目は、地域における女性活躍の推進です。地域未来戦略と相まって、女性も男性も活躍できて、暮らしやすい地域づくりを実現できるよう、一層の取組を進めてください。

三つ目は、成長戦略分野における女性の活躍推進です。女性の更なる活躍の場を広げていくことで、日本経済の強い成長を実現する方策について検討してください。

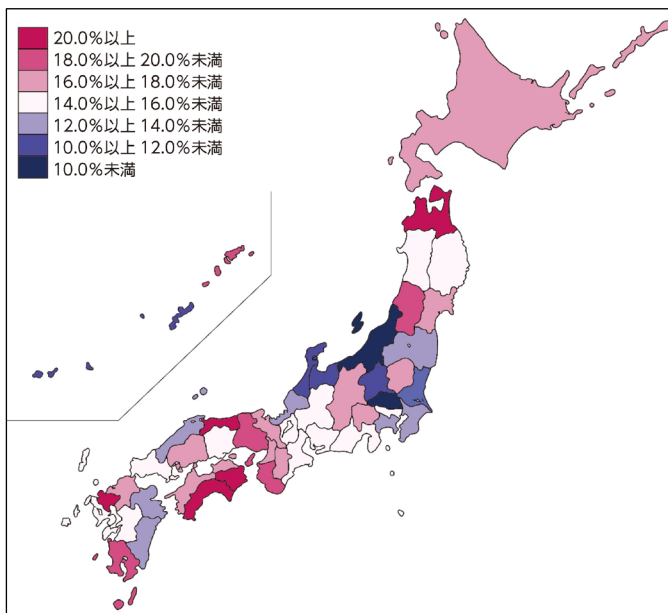
主な論点

- 本年4月に本格施行された改正男女共同参画社会基本法により、男女共同参画センターの機能を担う体制の確保に係る地方公共団体の努力義務が規定されたことを踏まえ、地方公共団体及び男女共同参画センターの取組をどのように促進・強化していくべきか。
- 本年4月に、男女共同参画に関する施策を総合的に行うナショナルセンターとして、また、男女共同参画センターを強力に支援するセンターオブセンターズとして発足した、(独)男女共同参画機構(JGEPA)において、人材の確保等に向けた研修、専門的な調査研究、地域におけるネットワーク形成の支援等をどのように強化していくべきか。
- 高市内閣が掲げる危機管理投資・成長投資の戦略17分野において女性が能力を発揮し活躍できるよう、地方公共団体が行う女性人材の育成、環境整備等の取組の支援をどのように強化していくべきか。
- 第6次男女共同参画基本計画において掲げた農業分野や自治会に係る目標の達成に向け、取組をどのように強化していくべきか。

地域における女性活躍の推進に関する主な論点（参考資料①）

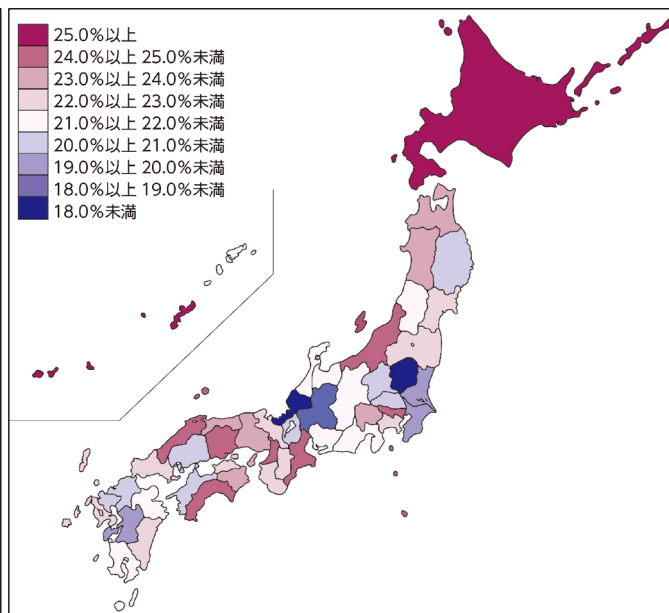
・政治、経済、社会などあらゆる分野において、政策・方針決定過程に男女が共に参画し、女性の活躍が進むことは、様々な視点が確保されることにより、社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある持続可能な社会を生み出すとともに、あらゆる人が暮らしやすい社会の実現につながる。

**管理的職業従事者
に占める女性の割合
(都道府県別・令和4(2022)年)**



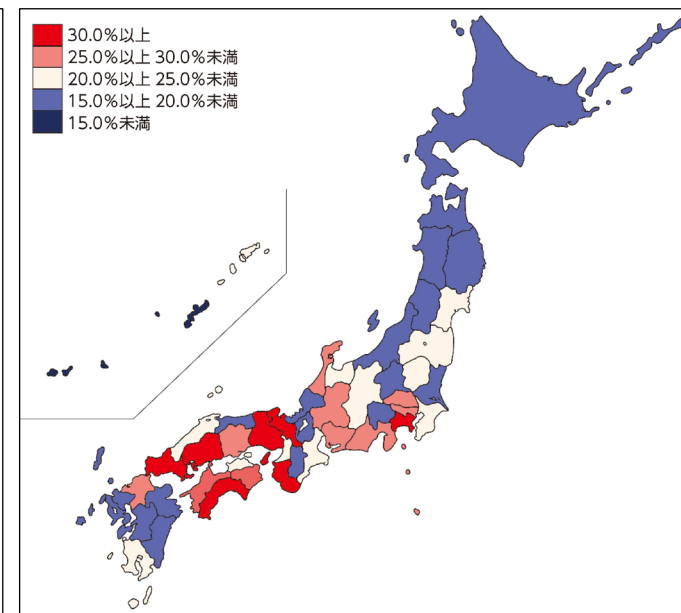
(備考)1. 総務省「令和4年就業構造基本調査」より作成。
2. 「管理的職業従事者」とは、就業者のうち、会社役員、企業の課長相当職以上、管理的公務員等をいう。
3. 割合は小数点以下第2位を四捨五入したもの。

**起業者
に占める女性の割合
(都道府県別・令和4(2022)年)**



(備考)1. 総務省「令和4年就業構造基本調査」より作成。
2. 「起業者」とは、「自営業主」及び「会社などの役員」のうち、今の事業を自ら起こした者を指す。
3. 割合は小数点以下第2位を四捨五入したもの。

**農協個人正組合員
に占める女性の割合
(都道府県別・令和5(2023)年度)**



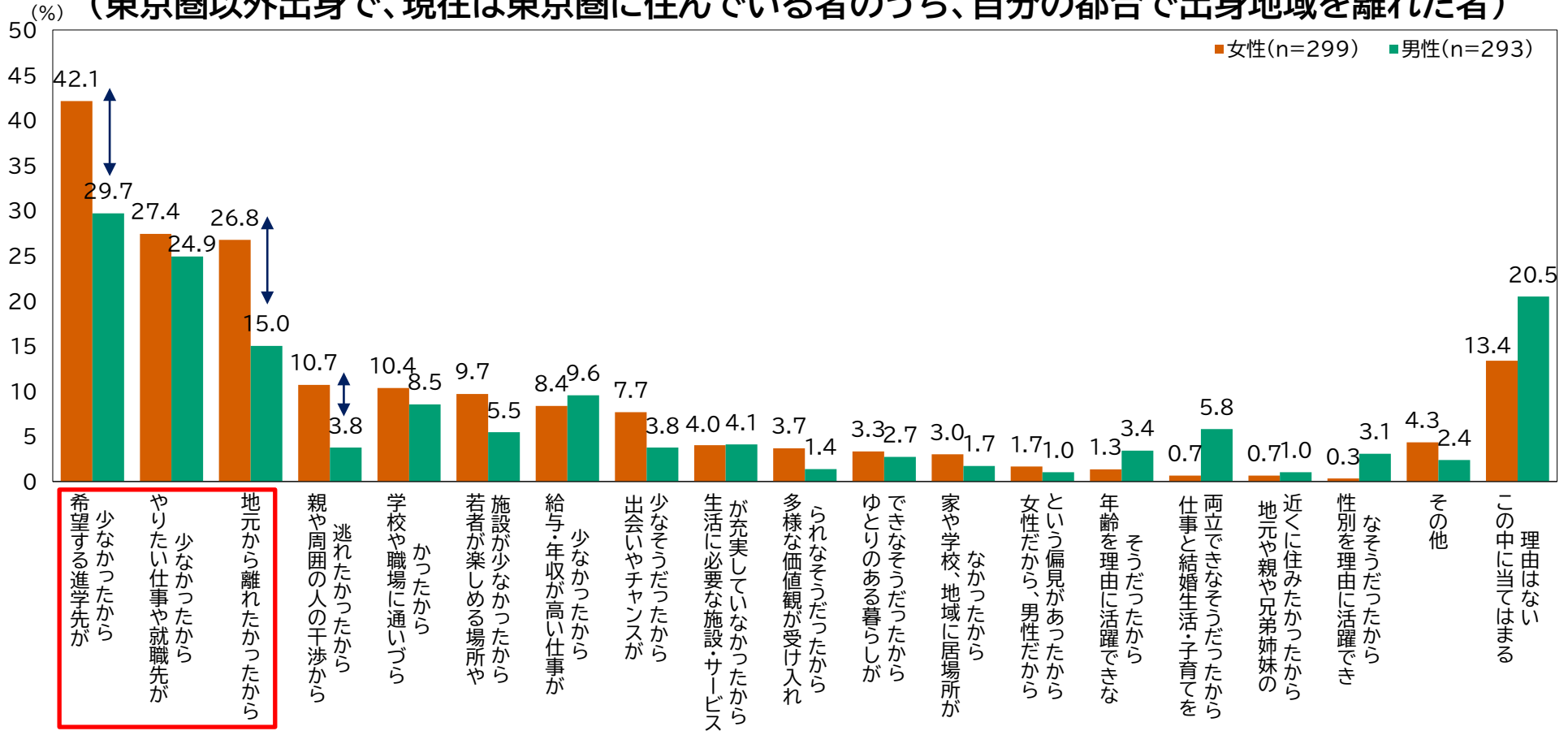
(備考)1. 農林水産省「令和5事業年度農業協同組合及び同連合会一斉調査結果」より作成。
2. 割合は小数点以下第2位を四捨五入したもの。

地域における女性活躍の推進に関する主な論点（参考資料②）

- ・東京圏以外出身で、現在は東京圏に住んでいる者について、出身地域を離れた理由をみると、男女ともに「希望する進学先が少なかった」「やりたい仕事や就職先が少なかった」「地元から離れたかった」が高い。
- ・女性は、男性に比べて、「希望する進学先が少なかった」「地元から離れたかった」「親や周囲の人の干渉から逃れたかった」が高い。

出身地域を離れた理由(男女別)

(東京圏以外出身で、現在は東京圏に住んでいる者のうち、自分の都合で出身地域を離れた者)



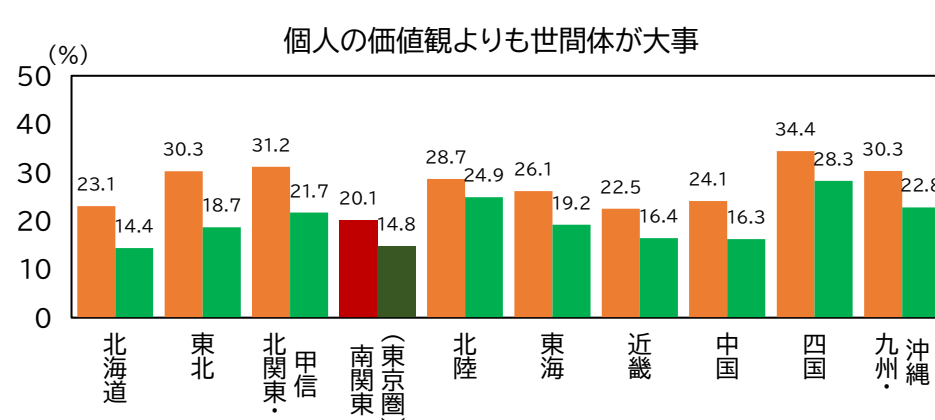
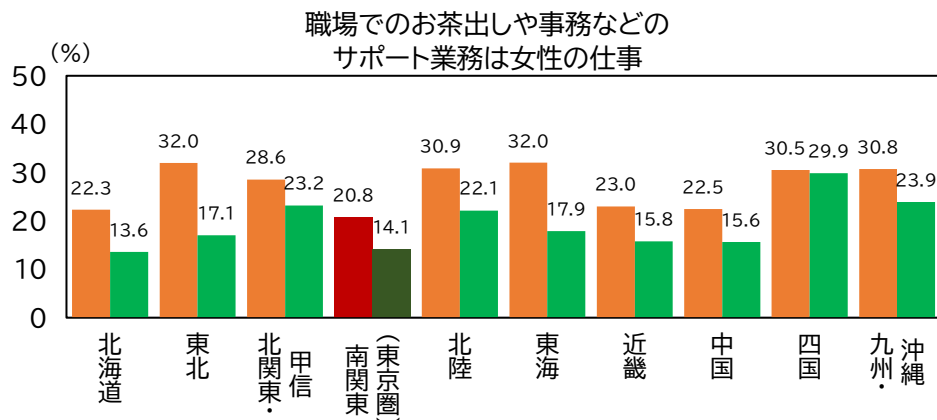
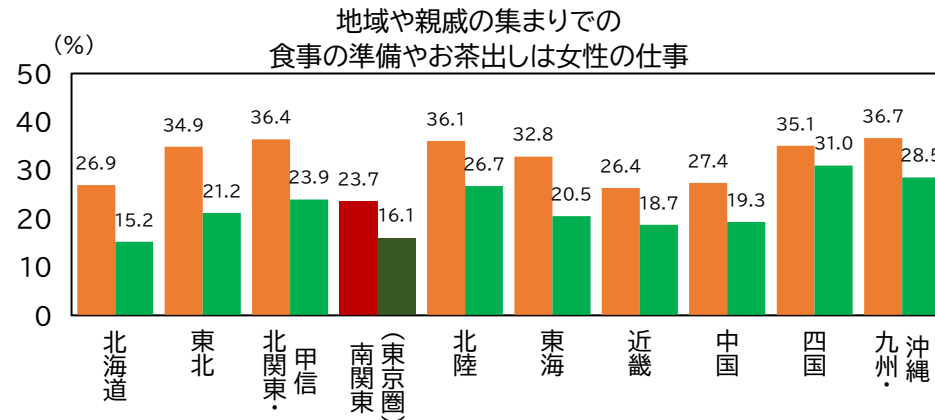
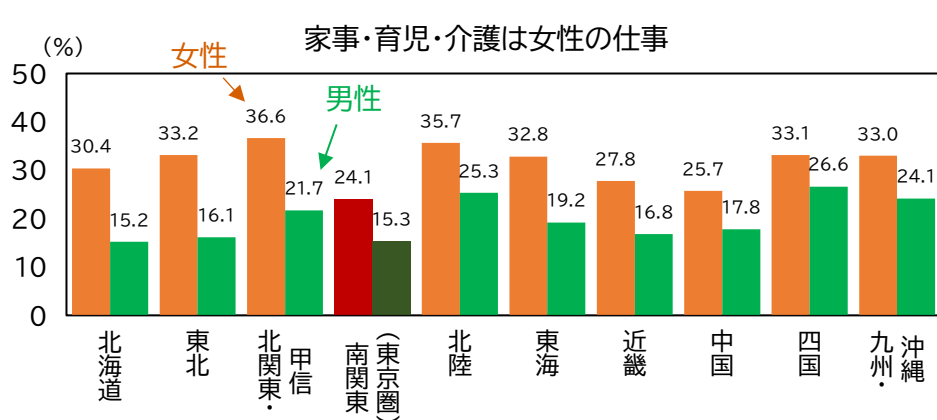
(備考)1. 「令和6年度地域における女性活躍・男女共同参画に関する調査」(令和6年度内閣府委託調査)より作成。回答者は18～39歳の男女。
 2. 自分の都合(進学や就職など)で、中学校卒業時点に住んでいた地域から転居し(離れた)たと回答した者に対し、「あなたが、自分の都合で、中学校卒業時点に住んでいた地域から転居した(離れた)理由を教えてください。(いくつでも)」と質問。
 3. 東京圏は、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県。
 東京圏以外出身で、現在は東京圏に住んでいる者…中学校卒業時点では東京圏以外に居住しており、現在は東京圏に居住している者。

地域における女性活躍の推進に関する主な論点（参考資料③）

・出身地域に固定的な性別役割分担意識等が「あった」と感じている者の割合をみると、男女ともに、ほとんどの項目で、東京圏出身者が低い。また、多くの地域・項目で男性よりも女性の方が高くなっている。

(※18～39歳の男女を対象に、中学校卒業時点に住んでいた地域での性別役割分担意識等の有無について、質問したもの。)

出身地域における固定的な性別役割分担意識等の有無(男女、出身地域ブロック別)

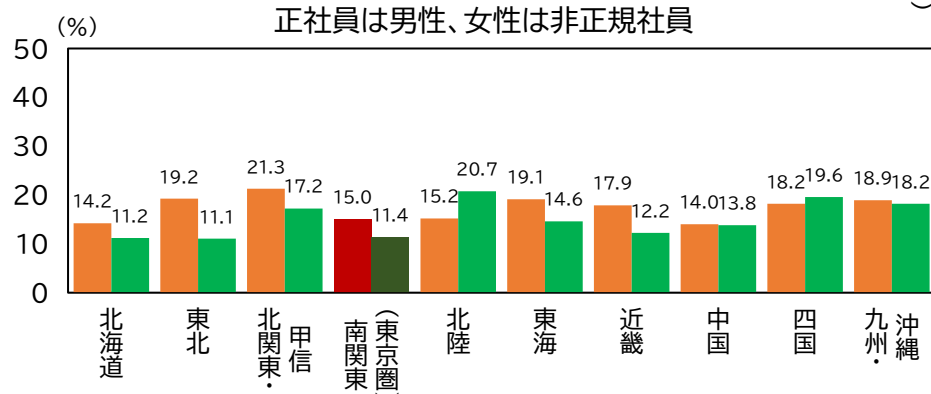
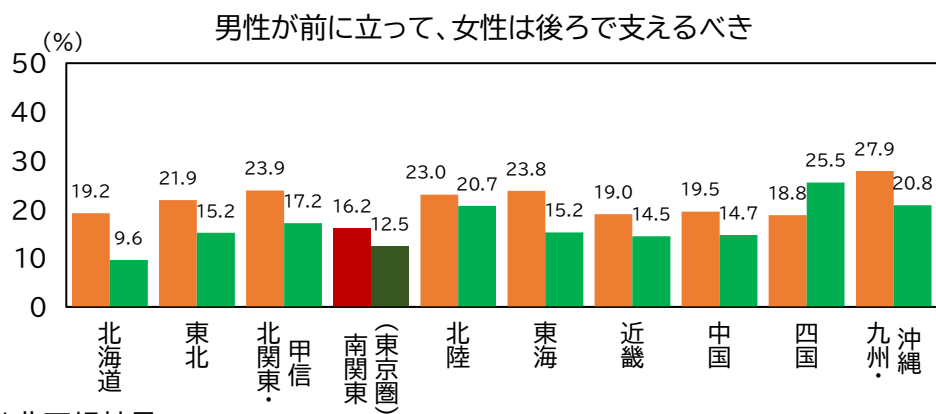
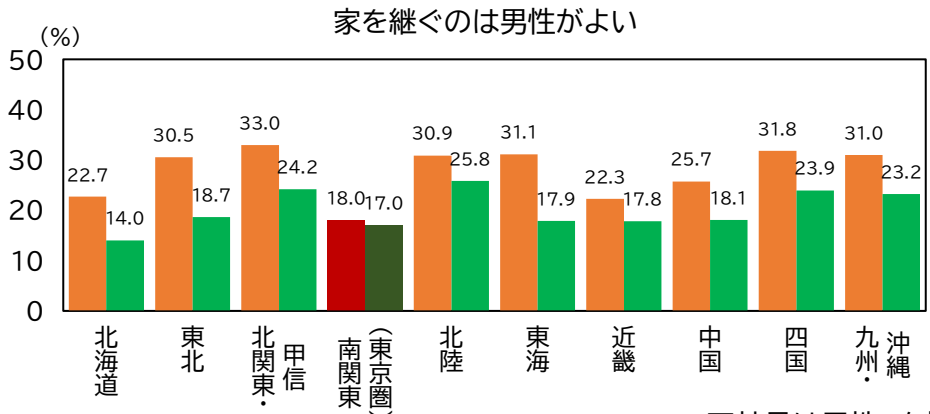
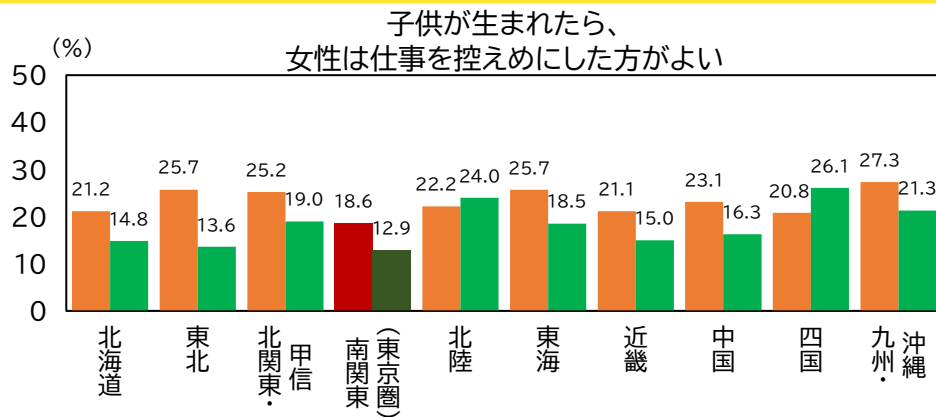
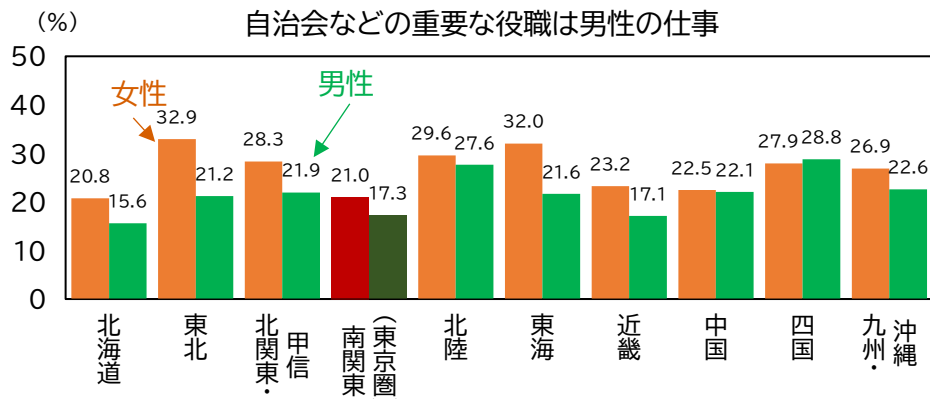


(備考) 1. 「令和6年度地域における女性活躍・男女共同参画に関する調査」(令和6年度内閣府委託調査)より作成。回答者は18～39歳の男女。

2. 「中学校卒業時点であなたが住んでいた地域で、下記のようなことはありましたか。最も当てはまるものをお選びください。(それぞれ1つずつ)」と質問。選択肢は、「よくあった」、「時々あった」、「あまりなかった」、「全くなかった」、「わからない」。このうち、「よくあった」と「時々あった」の計を表章。

3. 各地域のnは次のとおり。北海道…女性260、男性250、東北…女性416、男性434、北関東・甲信…女性385、男性401、南関東(東京圏)…女性1,132、男性1,344、北陸…女性230、男性217、東海…女性643、男性610、近畿…女性861、男性876、中国…女性307、男性326、四国…女性154、男性184、九州・沖縄…女性491、男性456。

地域における女性活躍の推進に関する主な論点（参考資料③）



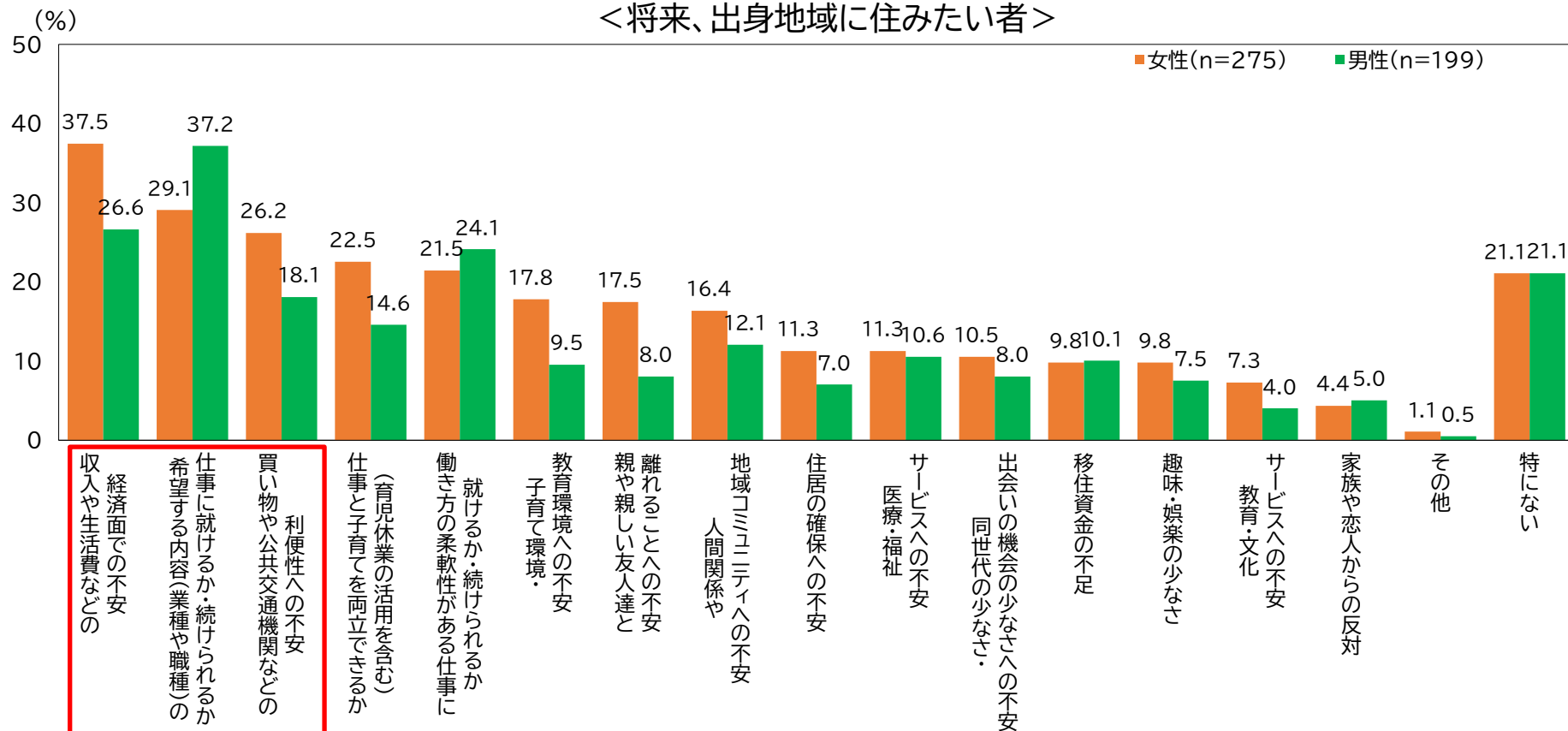
(備考) 1. 「令和6年度地域における女性活躍・男女共同参画に関する調査」(令和6年度内閣府委託調査)より作成。回答者は18～39歳の男女。
 2. 「中学校卒業時点であなたが住んでいた地域で、下記のようなことはありましたか。最も当てはまるものをお選びください。(それぞれ1つずつ)」と質問。選択肢は、「よくあった」、「時々あった」、「あまりなかった」、「全くなかった」、「わからない」。このうち、「よくあった」と「時々あった」の計を表章。
 3. 各地域のnは次のとおり。北海道…女性260、男性250、東北…女性416、男性434、北関東・甲信…女性385、男性401、南関東(東京圏)…女性1,132、男性1,344、北陸…女性230、男性217、東海…女性643、男性610、近畿…女性861、男性876、中国…女性307、男性326、四国…女性154、男性184、九州・沖縄…女性491、男性456。

地域における女性活躍の推進に関する主な論点（参考資料④）

- ・現在出身地域以外に住んでいる者が将来、現住地域以外(出身地域)に住むに当たって不安に思うことについてみると、女性は、「収入や生活費などの経済面での不安」が最も高く、次いで「希望する内容の仕事に就けるか・続けられるか」、「買い物や公共交通機関などの利便性への不安」の順となっている。
- ・一方、男性は、「希望する内容の仕事に就けるか・続けられるか」が最も高く、次いで「収入や生活費などの経済面での不安」、「働き方の柔軟性がある仕事に就けるか・続けられるか」の順となっている。

現住地域以外に住むに当たって不安に思うこと(男女別)

<将来、出身地域に住みたい者>



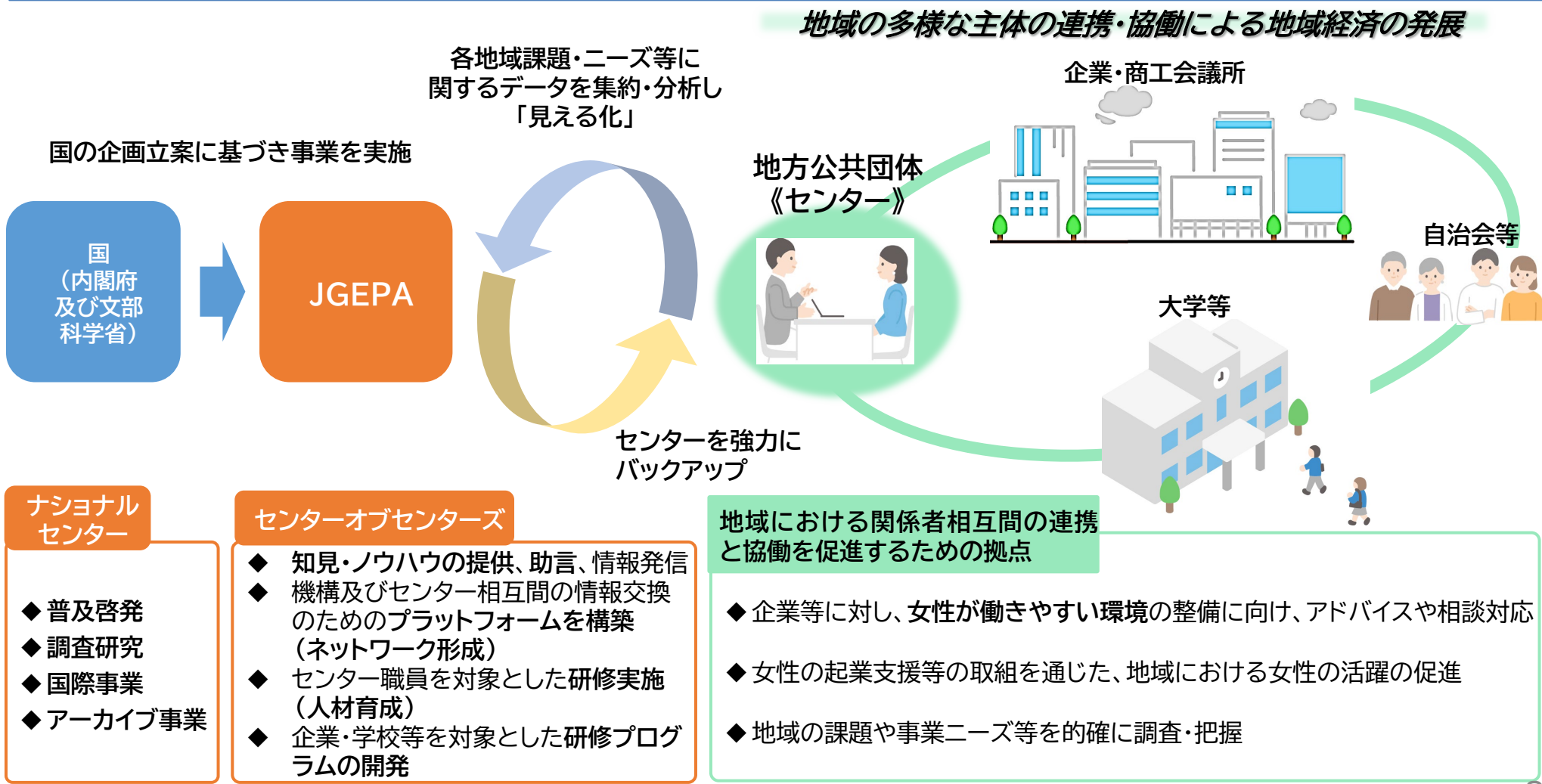
(備考)1. 「令和6年度地域における女性活躍・男女共同参画に関する調査」(令和6年度内閣府委託調査)より作成。回答者は18～39歳の男女。

2. 将来、「中学校卒業時点で住んでいた地域」に住みたいと回答した者に対し、「現在住んでいる地域以外に住むに当たって、不安に思うことはありますか。当てはまるものをお選びください。(いくつでも)」と質問。

3. 「都会」と「地方」は回答者の主観による。

男女共同参画機構(JGEPA)による地域における女性活躍の推進の支援

- 国の実施体制を強化するため、女性活躍・男女共同参画に関する施策を総合的に行う「ナショナルセンター」としてJGEPAが令和8年4月1日に設立。
- また、JGEPAに「センターオブセンターズ」としての機能を付与し、地域における諸課題の解決に取り組む各地のセンター等を強力に支援することで、女性が活躍でき、暮らしやすい地域づくりを後押しする。



男女共同参画センターの業務及び運営についてのガイドライン

令和7年6月（独）男女共同参画機構法・整備法の成立 ⇒ 男女共同参画社会基本法を改正し、「男女共同参画センター」を法定化

- ・男女共同参画センターを、**関係者相互間の連携と協働を促進するための拠点**として位置付け
- ・地方公共団体に、センターの機能を担う体制を単独又は共同で確保する努力義務
- ・男女共同参画機構がセンターを支援し、関係者と連携して施策を推進するための中核的な機関としての役割を果たすこと
- ・センターとしての機能を担う者に、業務を行うに当たって男女共同参画機構と密接に連携する努力義務

センターの基本的考え方や業務及び運営についての留意点等を示すとともに、機構との連携・協働の在り方等を示す技術的助言として「**男女共同参画センターの業務及び運営についてのガイドライン**」を策定・公表（令和8年1月）※別途「男女共同参画センターの取組事例集」を作成

男女共同参画機構

・センター職員等への研修の実施・研修コンテンツの提供

・センター運営に関する基本的データの調査や優良事例の横展開

・センター間の情報共有や意見交換の場の提供

・センターによる「見える化」の取組への支援（調査手法の開発、相談への対応など）

・各センターが把握した課題、ニーズ等の収集・整理・分析

・センターの事業実施に資する人材バンクの作成・情報提供



地方公共団体(男女共同参画センター)

○地域の課題及びニーズの把握

- ・地域においてどのような分野でどのような男女間格差が存在するのか等を掘り起こし、分析
- ・男女共同参画の観点から、地域住民が直面する悩みや問題、センターに対するニーズ等をきめ細かく把握

○広報・啓発、講座・研修

- ・男女共同参画をわかりやすく伝えていく情報発信の拠点。資料や情報の収集・整理や、調査結果の公表等
- ・女性活躍・男女共同参画を推進し、地域の課題の解決に資する講座・研修の実施

○地域の課題解決のための企画立案等への参画

- ・地方公共団体の男女共同参画部局の施策に必要な助言等。
- ・先駆的なパイロット事業の展開。
- ・女性活躍・男女共同参画の観点からの、地域課題の解決に向けた施策の検討への寄与

○相談対応

- ・男女間の格差に起因する地域住民の相談に寄り添い、必要な支援につなげるなどの対応
- ・蓄積された相談の内容や傾向を整理・分析を行い、地域の男女共同参画に関する課題把握に貢献

○様々な関係者との連携

- ・連携・協働の拠点として、地域の経済団体、企業、自治会、NPO等や、地方公共団体の産業部局、地域振興部局、相談支援機関等と連携

○人材の確保・育成

- ・職員の効果的・継続的な資質の向上や健康に配慮した勤務環境等、能力と業務に見合った処遇に配慮

○施設の設置についての留意点

- ・必ずしもセンター単独の施設が必要というものではなく、既存の施設に男女共同参画センターの名称・機能を付与することも考えられるが、**単独の施設を置く方が利用者にとってよりよい環境となる場合がありうる**

○地方公共団体間の連携の在り方

- ・都道府県と市町村、近隣市町村間での共同設置のほか、近隣センター間での役割分担による連携も可能

○業務のデジタル化・個人情報保護等

- ・デジタル技術の徹底活用による業務の効率化
- ・個人情報保護と関係者相互の連携のバランスを図るため、個人情報の取扱いについて業務マニュアル等を策定

○効果検証等

- ・男女共同参画センターが主催する事業については、常に地域の男女共同参画社会の形成を促進する上でどのような意義があるのかを意識するとともに、住民に対する説明責任を果たせるよう十分に留意
- ・女性活躍・男女共同参画の推進という本来の目的の達成に真に資する取組に重点を置いた事業展開を行うため、**不断に事業内容を検証し、見直しを図る必要**